

## 誓 約 書

年 月 日 事故発生場所( )において加  
害者( )の不法行為により被害者( )の被った傷病につい  
て、健康保険法の規定による保険給付を受けた者が、加害者に対して有する損害賠償請求権を  
健康保険法第57条の規定により、その価額の限度において代位請求があった場合は、過失責任  
割合相当分の費用を支払うことを連帯保証人と共に署名押印の上、誓約します。

年 月 日

加害者 住 所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊟

連帯保証人 住 所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊟

### ※健康保険法第57条

健康保険組合が医療機関に支払った治療費は、本来加害者が支払うべきものです。それを健康保険組合が加害者に代わって立替払いし、後日、健康保険組合が加害者側(保険会社等)に対して、治療に要した費用を請求することになります。従って、被害者が加害者に対して有する損害賠償請求権のうち、保険給付を受けた限度内については、自動的に健康保険組合に移ります。